

◆国外へ転出される方へ◆

(令和5年10月改訂)

国外転出のお届時、マイナンバーカード・通知カードに「国外転出による返納」の記載が必要です。
記載を受けておられない方は、後日カードをご持参いただき返納届けをしてください。※代理人届出可
国外転出のお届けをされた方は、次の事項についても担当課とご相談ください。

対象者	内 容	担当課
印鑑登録をされている方	印鑑登録手帳をお返してください。 出国予定日から登録が抹消となります。	戸籍住民課 528-2731 (登録証明係)
住民基本台帳カードをお持ちの方	カードをお返してください。 公的個人認証サービスの電子証明書も失効します。	戸籍住民課 528-2731 (登録証明係)
国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方	被保険者証をお返してください。出国予定日の翌日から資格がなくなります。 保険料については、出国予定日をもって変更が発生します。担当課で精算方法をご確認ください。	保険年金課 528-2751 (賦課係) 528-2687 (高齢者医療係)
福祉医療費受給券をお持ちの方	受給券をお返してください。 出国予定日の翌日から資格がなくなります。	保険年金課 528-2653 (医療助成係)
国民年金に加入されている方	出国予定日の翌日から強制加入でなくなり、合算対象期間(カラ期間)となり、出国後も引き続き国民年金に加入を希望される場合は、担当課にご相談下さい。 国民年金保険料については、大津年金事務所(521-1126)で納付方法についてご相談ください。	保険年金課 528-2752 (年金係)
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証をお返してください。 介護保険料については、担当課でご相談ください。	介護保険課 528-2753
児童手当を受給されている方	受給事由消滅の手続きをしてください。 詳しくは担当課でご相談ください。	子ども家庭課 528-2804 (管理給付係)
母子家庭・父子家庭・養育者家庭の届をされている方	担当課へご連絡のうえ、資格喪失の手続きをください。(手続きは、すべて子ども家庭課までお越しください。)	子ども家庭課 528-2686 (家庭福祉係)
公立の小中学校に在学中の方	在籍している学校にご相談ください。	学校教育課 528-2633
市税について	納付方法については、「納税管理人の選任」等、担当課でご相談ください。	
①市県民税	前年中(1~12月)に所得のあった人は、当該年1月1日の居住地の市町村で課税されます。	市民税課 528-2722 (市民税第1係) 528-2721 (市民税第2係)
②固定資産税 都市計画税	当該年1月1日の土地・家屋等の所有者に対し、物件のある市町村で課税されます。	資産税課 528-2723 (資産税係)
③軽自動車税	当該年4月1日の軽自動車所有者に対し、課税されます。	市民税課 528-2707 (税制係)
④大津市のナンバープレートのついた原付バイク(125cc以下)	大津市のナンバープレートをお返してください。 印鑑をお持ちのうえ、廃車申告をして、廃車証明書の交付を受けてください。	市民税課 528-2707 (税制係)
帰国されたとき	帰国後14日以内に、住民登録の手続きをください。帰国された方全員のパスポート、マイナンバーカード、本籍が他市町村の場合は戸籍謄(抄)本・戸籍の附票が必要です。なお、外国籍の方は、パスポート、在留カードを必ずお持ちください。 大津市外に帰国予定の方で、住民票に記載されていた旧氏または通称名を帰国後も引き続き記載されたい場合は、大津市の住民票の除票が必要となります。(大津市に帰国される場合は不要です。) <u>※自動化ゲートをご利用の方は、ゲート通過時にパスポートへ帰国スタンプの押印を受けてください。スタンプのない方は搭乗券など帰国日のわかるものをお持ちください。</u>	戸籍住民課 528-2732 (届出受付係)